

自動採点システム運用保守委託業務仕様書

第1 基本事項

1 目的

試験の採点・集計業務の効率化を図り、生徒指導や授業改善等に注力する時間の創出や時間外在校等時間の縮減につなげるなど、教員の働き方改革を進めるため、自動採点システムを導入し、安定稼働させる。

2 事業概要

自動採点システムのセットアップや使用方法に関する説明会を行う。システムの使用方法等の問い合わせや不具合への対応を行いシステムが安定して稼働するように対応する。またソフトに関するアップデートがあった場合についても対応する。

3 導入システムの名称

AnswerBoxCreator/大日本印刷株式会社

4 システムの概要

- (1) テスト・アンケートのデジタル化、採点、集計、分析の機能については、校内フリーライセンスであること。
- (2) 児童生徒の学習履歴データの管理（採点・集計）および、アンケートの集計が可能であること。
- (3) 学習管理データはデータベースを用いて集中管理、複数ユーザーの同時利用ができること。
- (4) 紙（解答用紙・アンケート用紙）をスキャナーでデジタル化した PDF データからの取り込みを有していること。紙からのデータ取込の場合、1 クラス分まとめてデジタル化された 1 つの PDF データを処理できること。
- (5) テストおよびアンケートの作成は Word2016 又は 2019(いずれも 32bit、64bit 日本語版)で作成し、選択肢欄、手書き解答欄を同一用紙内に設定できること。これに設定条件を加えることで、パソコン用のコンテンツに簡単に設定できること。
- (6) すでに存在するテストからの解答欄を設定する場合は、ルールに従って任意の問題番号、配点、評価の観点の設定でき、合計点および観点別合計点を表示する位置についても任意で設定できること。
- (7) 紙で解答させる場合は、選択肢欄、手書きの解答欄の設定ができること。
- (8) 選択肢欄は、単一選択、複数選択の解答欄の設定と、正解、配点、問題ガイド、正解ガイドの設定ができること。
- (9) 手書き解答欄は、サイズを自由に設定でき、配点、問題ガイド、正解の設定もできること。
- (10) クラス単位での採点の他、任意に設定したグループ単位でも採点ができること。
- (11) 択一式及び複数選択式問題の採点に関し、自動採点を含み、効率的に行えるような工夫があること。

- (12) 記号や数字の一文字で解答する問題については、一文字認識による自動採点が可能であること。
- (13) 記述式問題の採点に関し、問題単位に一覧で表示しながら採点できること。また、部分配点も行えること。
- (14) 採点による正誤判定と同時に得点集計ができること。
- (15) 採点結果は解答者別に PDF ファイルで出力でき、また採点結果等は csv ファイルに出力して二次利用ができること。
- (16) テストの採点結果を基にして、授業や指導に生かせる機能を有すること。
- (17) テストの採点結果の正誤表、SP 表を表示できること。

第2 委託業務の対象

対象組織は下の 31 校とする。

【継続】

高知県立高知追手前高等学校
高知県立高知小津高等学校
高知県立中村中・高等学校
高知県立安芸中・高等学校
高知県立高知農業高等学校
高知県立高知東工業高等学校
高知県立岡豊高等学校
高知県立高知東高等学校
高知県立高知工業高等学校
高知県立高知丸の内高等学校
高知県立高知国際中・高等学校
高知県立須崎総合高等学校
高知県立幡多農業高等学校
高知県立宿毛工業高等学校
高知県立山田高等学校
高知県立高知北高等学校
高知県立春野高等学校
高知県立伊野商業高等学校
高知県立宿毛高等学校
高知県立室戸高等学校
高知県立中芸高等学校
高知県立城山高等学校
高知県立嶺北高等学校
高知県立高岡高等学校
高知県立高知海洋高等学校
高知県立佐川高等学校
高知県立窪川高等学校
高知県立檮原高等学校
高知県立四万十高等学校
高知県立大方高等学校
高知県立清水高等学校

第3 委託業務の体制

1 システム導入体制

ソフトのインストール作業については各学校にて教職員が行うものとするが、インストール時の不具合には担当者が迅速に対応すること。

2 運用保守業務体制

使用方法や不具合等に対する問い合わせへ担当者が迅速な対応をすること。

第4 委託業務の内容

1 システム運用業務

(1) システム障害対応業務

不具合等に対する問い合わせに迅速な対応をする。

(2) システム運用付随業務

ア 問い合わせ対応（又はヘルプデスク）

使用方法等に対する問い合わせに迅速な対応をする。

イ その他の業務

操作説明会を1回開催し、セットアップや使用方法に関する説明をすること。

2 ソフトウェア保守業務

(1) バージョンアップ及びパッチ適用業務

ソフトに関するアップデートが有った場合迅速にアップデートバージョンを提供すること。

第5 委託業務の成果物

本業務の成果物は以下のとおりとし、令和8年3月31日までに提出するものとする。

(1) 業務完了報告書（紙のみ1部）

(2) 問い合わせ対応記録簿（任意様式）